

喜友名正さんの労災認定を 支援する会 ニュース

第4号 2008年7月12日発行

発行責任： 支援する会事務局
原子力資料情報室・ヒバク反対キャンペーン

署名を全国に広げ、早期認定をかちとろう！ 第四次集約 8月31日

第6回厚労省交渉 第一次～三次署名提出、計9万3469筆

6月11日、6回目の厚労省交渉を持ち、署名を追加提出し、早期認定を求めました。

第3次集約は4万1038筆、累計9万3469筆となりました。

地元沖縄を始め、大阪・兵庫・東京、及び石川、鹿児島、愛媛、島根、茨城、福島など原発立地県から特に多くの署名が寄せられています。皆様、ご協力ありがとうございました。

検討会は6月12日の第3回では終わらず、結論は4回目以降に出ることが分かりました。早期に労災認定を勝ち取るために更なる署名の拡大を図っていきましょう。第四次集約は、8月31日です。

支援する会から各地に重ねて署名拡大の要請を行い、協力したいとの返事を多数いただいています。皆様の周辺でも広げてください。ともに頑張りましょう。



◆ 交渉の到達点の再確認

人事異動により4月から担当者が変わっています。
3月6日、前任者との間で確認した交渉の到達点の再確認を5月9日の第5回交渉に続き行い、再確認

するとの回答を得ました。第3回検討会（6月12日）では、支援する会が検討を要請した文献についても検討されたようです。

事 項	厚労省の回答
① 悪性リンパ腫は白血病類縁の疾患であり、放射線起因性がある。	確認できる
② 私たちは放射線被曝による悪性リンパ腫の増加を示す疫学調査について資料として提出している。 「検討委員会」でもこの資料を含めて、文献レビューによらずしっかり検討することを求める。	主張は理解している
③ 悪性リンパ腫の被曝補償は世界のすう勢である。	事実として認める
④ 喜友名さんの被曝線量は白血病認定基準の3倍を超える。	確認できる
⑤ 喜友名さんは過酷な被曝作業に従事していた。	確認できる
⑥ 提出した申入書、資料をすべて検討会の資料として配布する。	確認できる
⑦ 白血病類縁疾患を例示に加えることについて検討会を開く。	来年度開催する

◆ 結論は第4回以降の検討会に

これまでの検討会で検討された主な内容を質問し、追加調査の検討と追加調査の指示、ウイルス原因説を含む医学的事項の検討、および収集した疫学調査文献の検討がおこなわれてきたこと、結論は4回目以降に出ることなどが明らかになりました。

第3回検討会（6月12日）では、支援する会が

検討を要請した文献についても検討されたようです。

ホームページの公開内容は長尾さんのときに比べ、透明性が著しく低下しています。強く改善を求めました。

◆ 長尾裁判の不当判決に影響されることなく、労働者保護の労災認定を求める

長尾裁判の判決はまったく不当なもので、厚生労働省が放射線被曝と多発性骨髄腫の増加に因果関係ありと認めたことについても否定しています。これに影響されることなく、労働者保護の労災認定をすすめることを求め、労働者保護の法・制度に基づいて労災認定を行うとの回答を得ました。

白血病認定基準は、公衆の線量限度を超える職業

的被曝に関して労災認定するという内容になっています。労災申請されている疾病について疫学調査により放射線被曝との因果関係が認められたとして、申請者の被曝線量が疫学調査によってその疾病の有意な増加が認められる線量以下であっても、労働者保護の観点から、白血病認定基準を準用して労災認定せよと申し入れました。

被爆63周年原水爆禁止世界大会 ひろば
ヒバクを許さない集い—Part9 に参加しよう
8月5日 午後2時～4時 会場 ホテルチューリッヒ
広島市東区光町2-6-5 (Tel) 082-262-511

原発被曝労働者・喜友名正さんの労災を認定させよう！

ヒロシマ・ナガサキ・JCO臨界事故被害者を結んで
すべてのヒバクシャの補償を

1. 被爆者援護法の闘いを前進させましょう

原爆症認定拡大の闘い、在外被爆者への適用と拡大、被爆2、3世への適用

講師：

金子哲夫

2. 喜友名正さんの悪性リンパ腫を労災認定させる支援の輪を上げましょう

報告並びに支援活動のよびかけ

喜友名さんの労災認定を支援する会

建部 暹

喜友名末子さんの訴え

ビデオレター（作成協力 沖縄平和運動センター）

被曝労働者の労災を巡る医学的課題

阪南中央病院

村田三郎

3. JCO臨界事故被害者の健康補償を求める闘いの支援を

JCO事故被害者大泉夫妻の健康被害裁判不当判決の内容と今後の闘い

周辺住民健診の継続・充実に向けて

講師：

東海村村会議員

相沢一正

阪南中央病院

村田三郎

4. 総合討論

原発・核燃料サイクル施設労働者、事故被害者への健康補償を求めていくために
まとめとアピール採択

喜友名さんの労災申請は2006年9月、淀川労基署で却下されました。私たちは、昨年6月、その不当性を厚生労働省交渉で直接、「りんし」に戻して「審判委員会」で再審判を行うところまで追いつめました。8月5日のヒバクを許さない集い—Part8で、この問題を報告し、労災認定の支援を呼びかけました。

原爆症の認定を求める裁判闘争、在外被爆者への援護法の適用改訂等、今年になって大きな前進が勝ち取られました。これらの運動に学び連帯し、原発被曝労働者・喜友名正さんの労災認定、JCO臨界事故被害者の健康補償を求める闘いに勝利するために、全国各地で様々な運動に取り組みましょう！